

令和8年伊達市議会定例会第4回定例会議（6月定例会議）提出議案概要

提出案件 13件

報告	4件
人事	1件
条例の一部改正	4件
条例廃止	1件
補正予算	2件
その他	1件

1 報告（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第2号	<p>市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について</p> <p>■提案理由 地方自治法第243条の3第2項の規定により、福島地方土地開発公社の経営状況を説明する書類を提出するもの</p>
報告第3号	<p>令和7年度伊達市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について</p> <p>■主な内容 地方自治法施行令第146条第1項の規定により、令和7年度伊達市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和8年度に繰り越したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの</p> <p>■繰り越す事業 令和7年度物価高騰対策福祉燃料等生活支援給付金給付事業、高齢者エアコン購入設置費用助成事業、物価高対応子育て応援手当給付事業、医療施設等物価高騰対策事業、農業振興対策補助事業、地域経済活性化事業(地方創生臨時交付金事業)、消防施設管理事業(防災対策事業)</p>
報告第4号	<p>令和7年度伊達市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について</p> <p>■主な内容 地方自治法第220条第3項の規定により、令和7年度伊達市一般会計予算のうち、避けがたい事故のため令和8年度に繰り越した経費について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により議会に報告するもの</p> <p>■繰り越す事業 湛水防除施設維持管理事務</p>

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第5号	<p>令和7年度伊達市水道事業会計繰越計算書の報告について</p> <p>■主な内容 地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和7年度伊達市水道事業会計予算の歳出予算の経費を令和8年度に繰り越したので、同条第3項の規定により議会に報告するもの</p> <p>■繰り越す事業 伊達橋橋梁添架管架替工事</p>

2 人事（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第53号	<p>伊達市梁川財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて</p> <p>■提案理由 伊達市梁川財産区管理会委員の欠員による後任候補者の選任につき、議会の同意を求めるもの</p> <p>■選任候補者 1名</p> <p>■任期 議決日～令和9年9月30日</p>

3 条例の一部改正（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第54号	<p>伊達市税条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 「地方税法等の一部を改正する法律」が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、伊達市税条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 (1) 固定資産税の免税点の引き上げ (2) 軽自動車税の環境性能割の廃止 (3) その他所要の規定の整備</p> <p>■施行期日 公布の日</p>



番 号	件 名 及 び 内 容
議案第55号	<p>伊達市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 「出入国管理及び難民認定法」等の一部改正及び「印鑑登録証明書事務処理要領」の一部改正に伴い、伊達市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 (1) 非漢字圏の外国人住民にかかる補足説明の追加 (2) 印鑑登録原票の調製方法の追加 (3) 特定在留カード、特定特別永住者証明書の追加</p> <p>■施行期日 公布の日</p>
議案第56号	<p>伊達市手数料条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 「出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、伊達市手数料条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容 特定在留カード、特定特別永住者証明書の追加</p> <p>■施行期日 公布の日</p>

番 号	件 名 及 び 内 容																																																				
議案第57号	<p>伊達市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について</p> <p>■改正趣旨 地方税法及び地方税法施行令の改正、さらに、国民健康保険税の税率等(按分率)の改正に伴い、伊達市国民健康保険税条例の一部を改正するもの</p> <p>■主な内容</p> <p>(1)新たに「子ども・子育て支援納付金課税額」を追加し、これに関連する条項を追加するもの</p> <p>(2)国民健康保険税の基礎賦課額に係る課税限度額を67万円(現行66万円)に引き上げ、子ども・子育て支援納付金課税額に係る課税限度額を3万円とするもの</p> <p>(3)軽減判定所得の算定における被保険者数に乗すべき金額を、5割減額対象世帯は31万円(現行30万5千円)に、2割減額対象世帯は57万円(現行56万)に引き上げるもの</p> <p>(4)国民健康保険税の税率等を次のとおりとするもの</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>医療分(所得割)</td> <td>6.12%</td> <td>前年比</td> <td>0.81%減</td> </tr> <tr> <td>〃(均等割)</td> <td>25,600円</td> <td>前年比</td> <td>3,900円減</td> </tr> <tr> <td>〃(平等割)</td> <td>17,200円</td> <td>前年比</td> <td>2,500円減</td> </tr> <tr> <td>支援分(所得割)</td> <td>2.75%</td> <td>前年比</td> <td>0.17%増</td> </tr> <tr> <td>〃(均等割)</td> <td>11,400円</td> <td>前年比</td> <td>600円増</td> </tr> <tr> <td>〃(平等割)</td> <td>7,600円</td> <td>前年比</td> <td>400円増</td> </tr> <tr> <td>介護分(所得割)</td> <td>2.28%</td> <td>前年比</td> <td>0.04%増</td> </tr> <tr> <td>〃(均等割)</td> <td>11,200円</td> <td>前年比</td> <td>100円減</td> </tr> <tr> <td>〃(平等割)</td> <td>5,500円</td> <td>前年比</td> <td>100円減</td> </tr> <tr> <td>子育て分(所得割)</td> <td>0.30%</td> <td>皆増</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃(均等割)</td> <td>1,200円</td> <td>皆増</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃(18均等)</td> <td>100円</td> <td>皆増</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〃(平等割)</td> <td>800円</td> <td>皆増</td> <td></td> </tr> </table> <p>■施行期日 公布の日</p>	医療分(所得割)	6.12%	前年比	0.81%減	〃(均等割)	25,600円	前年比	3,900円減	〃(平等割)	17,200円	前年比	2,500円減	支援分(所得割)	2.75%	前年比	0.17%増	〃(均等割)	11,400円	前年比	600円増	〃(平等割)	7,600円	前年比	400円増	介護分(所得割)	2.28%	前年比	0.04%増	〃(均等割)	11,200円	前年比	100円減	〃(平等割)	5,500円	前年比	100円減	子育て分(所得割)	0.30%	皆増		〃(均等割)	1,200円	皆増		〃(18均等)	100円	皆増		〃(平等割)	800円	皆増	
医療分(所得割)	6.12%	前年比	0.81%減																																																		
〃(均等割)	25,600円	前年比	3,900円減																																																		
〃(平等割)	17,200円	前年比	2,500円減																																																		
支援分(所得割)	2.75%	前年比	0.17%増																																																		
〃(均等割)	11,400円	前年比	600円増																																																		
〃(平等割)	7,600円	前年比	400円増																																																		
介護分(所得割)	2.28%	前年比	0.04%増																																																		
〃(均等割)	11,200円	前年比	100円減																																																		
〃(平等割)	5,500円	前年比	100円減																																																		
子育て分(所得割)	0.30%	皆増																																																			
〃(均等割)	1,200円	皆増																																																			
〃(18均等)	100円	皆増																																																			
〃(平等割)	800円	皆増																																																			

4 条例廃止(1件)

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第58号	<p>伊達市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例を廃止する条例について</p> <p>■廃止趣旨 伊達市新型コロナウイルス対策特別資金融資制度利子補給補助事業の終了に伴い、条例を廃止するもの</p> <p>■施行期日 公布の日</p>

5 補正予算（2件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第59号	令和8年度伊達市一般会計補正予算(第1号) ■主な内容 歳入 国庫支出金 36,922千円 県支出金 1,948千円 繰入金 18,983千円 諸収入 160千円 市債 165,100千円 歳出 総務費 41,569千円 民生費 39,396千円 土木費 4,957千円 消防費 127,726千円 教育費 9,465千円 補正総額 223,113千円
議案第60号	令和8年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 歳入は、国民健康保険税の減額及び繰越金の増額による補正 歳出は、国保事業費納付金の増額による補正 ■主な内容 歳入 国民健康保険税 △78,140千円 繰越金 79,999千円 歳出 国保事業費納付金 1,859千円 補正総額 1,859千円

6 その他（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第61号	伊達市道路線の廃止について ■提案理由 市道路線の廃止をするため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるもの ■主な内容 路線廃止：1路線(11029 一本木3号線)

令和8年度伊達市一般会計 補正予算(第1号)の概要

人と緑と歴史が結び合う



問い合わせ先
財務部 財政課
電話024-575-1189

1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	31,274,924千円
補正額	223,113千円
補正後の額	31,498,037千円

2 補正の主な事業内容

(1) 消防施設整備事業(防災対策事業)

127,726千円

【内容】

消防施設等の更新計画に基づいて、屯所建て替えや車両更新等を行います。

- ①消防屯所の建て替え(月舘町糠田地内)
- ②耐震性貯水槽の新設(保原町大立目地内)
- ③消防車両等の更新

車両3台(うち軽自動車2台)、消防ポンプ3基

【スケジュール】

- ①令和8年10月着工
- ②令和8年10月着工
- ③令和9年3月納品

(2) 全世代・全員活躍のまち事業

1,488千円

【内容】

地域貢献に意欲のある首都圏等の若者及び地元の学生が、興味関心のあるテーマに沿って探求を進め、企画を立案し、事業として実施することを目指す「だて探求カレッジ」を実施するもの。地域イベントへの参加や地域住民との交流を通じて、地域への関わりや愛着を深めながら、地域づくりに関わる人材の育成と関係人口の創出を図る。

①フィールドワークの実施

学生等の長期休暇期間(夏季・冬季)を活用し、年2回程度、テーマに沿った体験プログラムや地域イベントに学生等が参加し、地域住民と交流を図る。

②活動報告会の実施

学生等が行った活動や企画した事業について、活動報告会を開催する。

【対象】

首都圏等及び市内等の大学生(院生含む)、専門学校生等

【スケジュール】

令和8年7月～	参加者募集
8月～9月	夏休みフィールドワーク(3泊4日)
12月～1月	冬休みフィールドワーク(3泊4日)
2月	活動報告会(1泊2日)

(3) 部活動等奨励事業

3,040千円

【内容】

部活動地域展開(移行)が、令和7年12月の文部科学省から出された新たなガイドラインにより、制度拡充として、市町村が認める認定地域クラブが単一中学校区、または複数の中学校区でも設置が可能となったことに伴い、報償費等を増額します。

①地域クラブの設置数の変更

13クラブ→22クラブに増加

②地域クラブ指導者の配置

地域クラブの設置数の変更に伴い、それぞれに指導者を増員します。

③活動用品の購入

ボール、医薬品等

【地域クラブ活動開始時期】

令和8年6月